

令和 8 年度 食品ロス削減絵画・標語展 実施概要

1 目的

未来を担う子どもたちを対象に、食品ロス削減に関する絵画・標語を募集し、展示等を行うことにより、子どもたちの食品ロス削減に対する意識の醸成を図るとともに、保護者や区民の関心を高め、食品ロスの削減を推進する。

2 募集対象

区内在住・在学の小学校 4 年生から 6 年生までの児童

区内在住・在学の中学校及び中等教育学校（前期課程）の生徒

3 作品テーマ

「食べ物を大切にするために、私たちができること」

4 応募条件

（1）絵画

- ・ 既定の応募シートを作品の裏面に貼付する。
- ・ B 3（364mm×515mm）又は四つ切（392mm×542mm）、B 4（257mm×364mm）又は八つ切（271mm×392mm）サイズの画用紙。
- ・ 縦／横はいずれも可。
- ・ 画材は水彩絵の具、クレヨン、パステルとし、色鉛筆の使用及び P C ・ タブレット等による制作は不可とする。
- ・ ポスターのように文字を入れてもよい（入れなくてもよい）。
- ・ 作品に込めた思いを 50～60 字程度で書き添える。（応募シートに記載欄有）
- ・ 応募可能数は、1 人 1 点まで。
- ・ 立体的な（凹凸のある）作品及び既存のキャラクター等の使用は不可。

（2）標語

- ・ 既定の応募シートを使用して応募する。

（3）共通事項

- ・ 自作で未発表のものに限る。
- ・ 応募作品の著作権（著作権法第 27 条及び同第 28 条に定める権利を含む。）は区に帰属し、区で製作する印刷物等に活用する。
- ・ 応募の際に収集した個人情報本事業の目的以外に使用しない。
- ・ 応募作品は原則として返却しない。学校単位での応募の場合は学校あてに返却する。

5 選考・表彰

（1）選考方法

一次選考は環境まちづくり部（千代田清掃事務所）にて実施する予定です。二次選考は現在検討中のため、詳細が決まりましたら改めてお知らせします。

（2）表彰

絵画及び標語について、それぞれ小学校の部、中学校の部を設ける。

表彰（賞状の手渡し）は、各学校にて実施する。

- ・最優秀賞（各部につき1点） 賞状及び副賞
- ・優秀賞（各部につき5点） 賞状及び副賞
- ・佳作（各部につき5点） 賞状及び副賞
- ・上記以外の応募者には参加賞を配付

6 募集期間

令和8年7月10日（金）～同年9月11日（金）

7 作品展示

（1）展示場所及び展示期間

食品ロス削減月間である10月に合わせて、受賞作品（最優秀賞、優秀賞、佳作）を展示します。なお、展示期間、展示場所は現時点での予定のため、今後変更となる場合があります。

場所：区内施設（本庁舎1階区民ホール又はかがやきプラザ）を予定

期間：令和8年10月22日（木）～同月29日（木）を予定

（2）ラッピング

最優秀賞を受賞した作品は、一定期間、清掃事務所が使用しているごみ収集車にラッピング展示する。

（3）区事業への活用

食品ロス削減を推進するための啓発事業等に活用する。また、受賞作品は区ホームページに掲載する予定。

8 担当

環境まちづくり部 千代田清掃事務所 事業企画担当係長 長嶋

電話 03-3251-0566（代表）

E-mail：seisoujimusho@city.chiyoda.lg.jp